

和光市带状疱疹ワクチン任意接種費補助金
QA集

【補助事業について】

Q1.補助対象となるのは誰ですか？

A1.接種時に和光市民である50歳以上の方です。

Q2.生ワクチンと不活化ワクチンがあるが、どちらも同じ補助内容ですか？

A2.どちらのワクチンを使用した場合であっても補助対象になります。生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回接種となるため、生ワクチンは4,000円、不活化ワクチンは4,000円×2回の補助となります。

Q3.令和6年4月以前に自費で接種した費用は、申請できますか？

A3.令和6年4月1日以降の接種のみが補助対象であるため、それ以前のもの補助できません。

Q4.(受領委任払い実施医療機関で)接種した後に手続きは必要ですか？

A4.医療機関で接種する際に受領委任払いの委任状を医療機関の窓口に出している場合は、補助金額を差し引いた額が医療機関から請求されているので、被接種者の方は手続きは不要です。

(※正しい接種方法と認められない場合や過去に助成を受けたことがある場合、不正があった場合などには補助を受けられませんので全額を医療機関に支払う必要があります。)

Q5.(受領委任払いをしていない医療機関で)接種した後に手続きは必要ですか？

A5.償還払いで補助金をお支払いしますので、健康増進センターに申請をしていただく必要があります。

接種日から1年以内に交付申請書兼請求書(様式第3号)に本人確認書類の写し、口座番号が確認できる通帳等の写し、接種費用の支払いを確認できる書類、接種記録が確認できる書類の写しを付けて提出してください。

Q6.受領委任払いをしている医療機関はどこですか？

A6.朝霞地区4市(朝霞市、新座市、志木市、和光市)の医療機関で実施しています。詳細な情報は各市のホームページで公開していますので、そちらをご参照ください。

Q7.既に自費でワクチン接種を済ませた人に接種はできますか？

A7.補助制度は生涯に一度のみ利用できます。過去に自費でワクチンを接種した人は、接種歴を市では把握していませんので、補助制度を利用することは可能ですが、臨床試験での有効性・安全性が確立されていませんので、必要性を十分に考慮して慎重に接種の可否を検討してください。

Q8.補助は何回も受けることが出来るのですか？

A8.補助を受けることができるのは、生ワクチン、不活化ワクチンのどちらか一方のみで、生涯で1回限りです。(不活化ワクチンは2回接種分補助を受けることができます。)

Q9.不活化ワクチンは18歳以上が対象だが、補助対象にはならないのですか？

A9.薬事上「带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の者」も不活化ワクチンを接種することはできますが、補助の対象は50歳以上の方のみであるため、全額自費で接種いただくこととなります。

Q10.不活化ワクチン(シングリックス)の2回目接種が6か月を超えてしまった場合、助成の対象となりますか？

A10.不活化ワクチンは1回目の接種から2か月間隔で接種します。2回目の接種が2か月を超えた場合であっても、遅くとも1回目から6か月後までに接種する必要があります。

6か月を超えて2回目の接種をすることは、承認された用法ではありませんので、補助の対象となりません。確実に6か月後までに2回目の接種ができるように、スケジュールを立ててください。

Q11.1回目を生ワクチン(ビケン)、2回目を不活化ワクチン(シングリックス)で接種しても良いですか？

A11.そのような接種方法をとることはできません。2種類のワクチンのうち、いずれかのワクチンにより決められた方法と回数で接種を完了してください。

【带状疱疹ワクチン接種について】

Q1.带状疱疹ワクチンの費用はどのくらいですか？

A1.接種費用は医療機関により様々ですが、比較すると1回あたりの価格は不活化ワクチンの方が高いものとなります。

Q2.带状疱疹ワクチンはどこで接種することが出来ますか？

A2.任意接種であるため、ワクチン接種を実施している全ての医療機関を把握しておりませんが、受領委任払いに協力してもらえている医療機関については市ホームページで公開しています。

Q3.これまで(幼少期)に水痘(水ぼうそう)に罹患したことがない人でも接種できますか？

A3.過去に水痘(水ぼうそう)の罹患したことがある方に接種が推奨されていますが、過去に水痘(水ぼうそう)の罹患がなくても(または不明でも)、接種することができます。

Q4.既に带状疱疹を発症したことがあるのですが、接種はできますか？

A4.带状疱疹は再発する場合がありますので、過去に带状疱疹を発症した人にも接種可能です。現在、带状疱疹を発症している人は、带状疱疹が治癒し、体調が十分に回復するまで待ってから、接種を行ってください。加えて、ワクチンを接種しても、すでに発症した带状疱疹による神経痛などに対して効果はないこと、今後、带状疱疹の再発の予防のためであることをご理解ください。また、带状疱疹に罹患すると、しばらくは再発しないとの考えもありますが、どのくらいの間隔をあけて接種するかは、専門医の見解も分かれています。医師と相談の上、接種してください。

Q5.生ワクチンと不活化ワクチンはどちらの方が効果があるのですか？

A5.50代の方の発症予防効果は生ワクチンでは、69.8%で5年程度効果が持続すると言われており、不活化ワクチンでは96.6%で10年以上効果が持続すると言われています。しかし、不活化ワクチンの方が高額であり、2回接種する必要がありますので、接種をする医療機関などによくご相談して接種をご検討ください。

Q6.生ワクチンと不活化ワクチンのどちらを接種するのがおすすですか？

A6.ワクチンの効果や特徴、価格などを参考にご判断ください。特に基礎疾患のある方は、主治医と相談の上で接種するワクチンをご選択ください。

Q7.帯状疱疹ワクチンは必ず受けなければいけないのですか？

A7.50歳以上の人は、帯状疱疹の予防接種を受けることができます。50歳以上は帯状疱疹の発症率が高くなる傾向がありますので、予防接種は帯状疱疹を発症しないための選択肢のひとつになります。

しかし、帯状疱疹ワクチン接種は法に規定された定期接種ではなく、個人の判断で接種する任意接種であること、予防接種は帯状疱疹を完全に防ぐものではないこと、副反応のリスクもあることなどを勘案して、本人の希望に基づき接種を検討をお願いします。

Q8.帯状疱疹予防接種後に健康被害が生じました。救済制度はありますか？

A8.万が一健康被害が生じた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象になります

Q9.他のワクチンとの接種間隔に決まりはありますか？

A9.水痘生ワクチンと他の生ワクチン(麻しん風しん、おたふく等)の場合は27日以上の接種間隔が必要です。それ以外の場合には接種間隔の制限はありませんが、医療機関によって方針が違う場合がありますので、接種をする医療機関にご相談ください。

Q10.帯状疱疹ワクチンを接種できない人はどのような人ですか？

A10.生ワクチンは、妊娠している方、免疫低下した方・ステロイド内服中・抗がん剤治療中の方は接種できません。不活化ワクチンは接種することが出来ますが、接種前に医師に相談するようにしてください。